

1 事業概要			
事業名	一般県道通津周東線 交通安全事業		
事業場所	岩国市 周東町 上久原 地内		
事業主体	山口県	事業方法	● 国庫補助 ○ 単独
事業期間	平成 11 年度 ~ 平成 25 年度		
総事業費	1,288 百万円		
事業目的	<p>一般県道通津周東線は、岩国市通津の国道188号との交差点を起点とし、同市周東町上久原の主要地方道柳井周東線に至る、地域住民の生活を支える重要な道路である。当該区間は、小中学校等へ通学する歩行者や自転車利用者が多いにもかかわらず、歩道が未整備であるため、児童・生徒をはじめとする歩行者や自転車利用者は危険にさらされている。</p> <p>加えて、整備区間内の交差点には右折レーンがなく、また、道路線形も悪いことから、車両の円滑な通行に支障をきたしている。</p> <p>このため、自転車歩行者道の整備や、交差点及び道路線形の改良により、安心・安全な道路交通環境を確保するものである。</p>		
事業内容	自転車歩行者道設置 ○延長 L=1.4km ○幅員 全幅11.0m (車道6.0m 自転車歩行者道3.5m (片側))		

2 事後評価の視点
(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
【費用対効果分析】 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>交通安全事業は、交通事故を抑止し、歩行者等の通行の安全を確保するために、交差点改良、歩道整備等を実施する事業であることから、費用対効果分析は行っていない。</p> </div> 【要因変化の分析】
(2) 事業の効果の発現状況
【事業の効果の発現状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行部分を明示した自転車歩行者道の整備により、歩行者・自転車・自動車の通行空間が構造的・視覚的に分離され、児童や生徒をはじめとする歩行者及び自転車利用者の安心・安全な道路交通環境が確保された。 ・交差点改良や道路線形の改良により、円滑な道路交通環境が確保された。 【事業の効果の発現状況に対する評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者や自転車利用者の安全性の向上が図られた。 ・自動車交通の安全性の向上や円滑化が図られた。

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

① 自然環境への影響

- ・現道拡幅による道路整備により、周辺の土地の改変を最小限に留め、自然環境への影響の軽減に努めた。（約0.5haの田が減少）

② 生活・住環境等への影響

- ・道路線形の改良による急なカーブの解消や、交差点改良による右折レーンの設置、視覚的に分離された自転車歩行者道の整備により、沿道の住民生活の安全性が向上した。

③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）

なし

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

① 社会経済状況及び事業環境等の変化

なし

② 関連計画・関連事業の状況の変化

- ・当事業区間に隣接する主要地方道柳井玖珂線までの区間については、継続して事業を進めている。

(5) 今後の事後評価の必要性

なし

(6) 改善措置の必要性

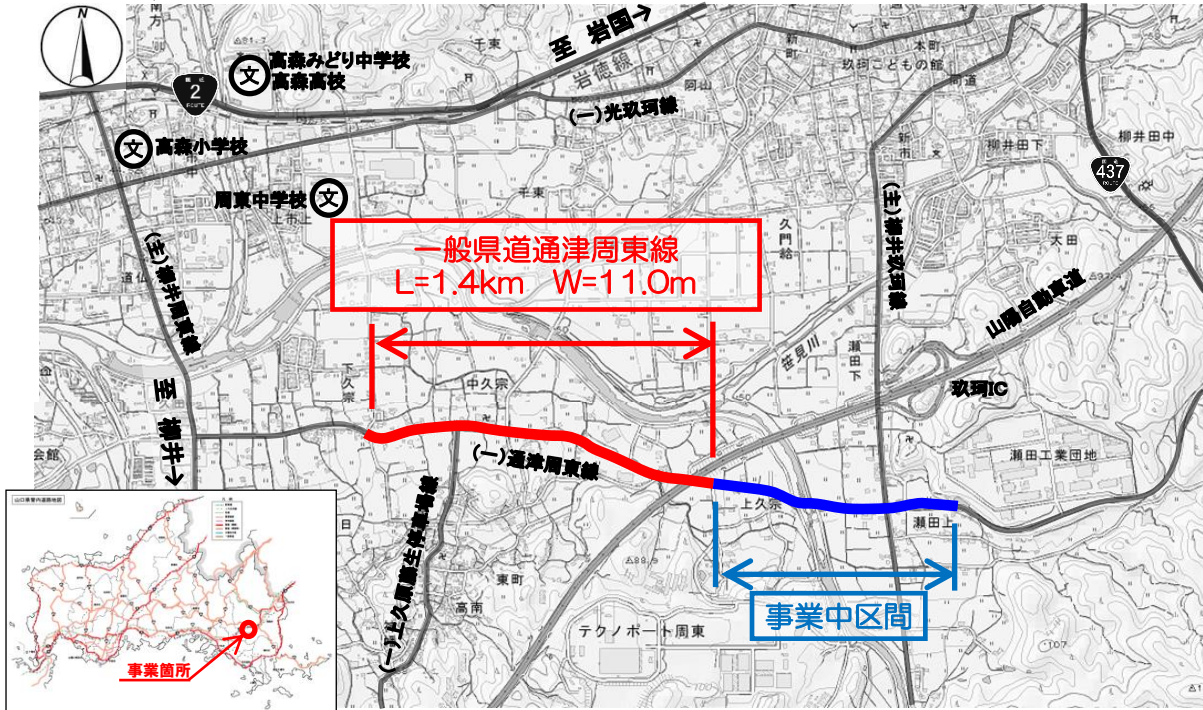
なし

(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

なし

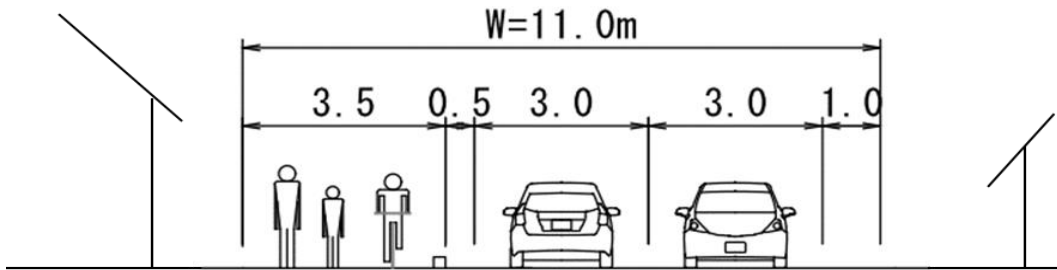
一般県道通津周東線 交通安全事業

平面図



※この地図は、国土地理院地図（電子国土Web）の一部を掲載したものである。

標準断面図



写真

